

中国祖師巡礼の旅5日間

～特定の宗派の開祖や高僧にゆかりの寺々を巡る～



臨濟義玄禪師



馬祖道一禪師



黄檗希運禪師



楊岐方会禪師



三十八世仰山慧寂禪師



百丈懷海禪師

出発日：2019年 3/27, 4/24, 5/22, 6/19

5日間

募集人員：15名様（最少施行人員 10 名様）

旅行代金：198,000円

一人部屋追加料金(4泊) 32,000円

- 食事条件(機内食除く)/5日間:朝4回・昼3回・夕3回
- 添乗員/同行してお世話をさせていただきます。
- ご利用航空会社/中国国際航空(エコノミークラス)
- ご利用予定ホテル/5星クラス or 当地最高級 ◎南昌:凱萊大飯店、東方豪景花園酒店クラス
- ◎高安:高安希尔頓大酒店(ハスタブ無し、現地最高級) ◎宜春:宜春迎賓館、宜春紅樹林大酒店クラス ◎上海:虹橋金古源大酒店、中環国際酒店クラス

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第1546号 日本旅行業協会正会員

株式会社 ワールドトラベル

〒984-0015 仙台市若林区卸町 4-3-1

●お申込み・お問い合わせ

TEL 022-232-8051 FAX 022-232-8085

- 営業時間/9:30～18:30(土曜日～17:00) 日・祝祭日休み
- 店舗は仙台中央卸売市場・管理棟(中央)2階です。
(飲食店のあるフロアです。) ●駐車場あります。



	地名	発着時間	交通機関	摘要	食事
1	仙台 浦東 南昌	15:25 発 17:45 着 21:20 発 23:05 着	CA156 MU5531 専用車	中国東方航空にて上海へ 到着 南昌へ 到着後、ホテルへご案内 【南昌泊】	夕:機
2	南昌 靖安県 奉新県 高安	終日	専用車	南昌: 佑民寺参拝(南昌市内) 靖安県: 宝峰寺参拝 奉新県: 百丈山大智寿聖禪寺参拝 高安市: 大愚寺大愚禪師塔 大愚寺旧址 【高安泊】	朝:○ 昼:○ 夕:○
3	高安 宜豊 黄檗山 五峰山 宜春	終日	専用車	高安より 宜豊: 洞山・普利禪院参拝 黄檗山: 黄檗寺参拝 五峰山浄覚寺址 宜春へ 【宜春泊】	朝:○ 昼:○ 夕:○
4	宜春 仰山 萍郷 長沙 虹橋	終日 18:15 発 20:00 着	専用車 MU5272	宜春より 仰山栖隠禪寺参拝 萍郷: 楊岐普通寺参拝 湖南省・長沙へ 国内線にて上海へ 到着後、ホテルへ 【上海泊】	朝:○ 昼:○ 夕:○
5	浦東 仙台	10:35 発 14:25 着	専用車 CA155	浦東空港へ 帰国の途 到着 お疲れ様でした!	朝:○ 昼:機

佑民寺 (江西省南昌市)
八一公園の北側にある仏教寺院で、いつも参拝客でにぎわっている。南北朝・梁代(502~519年)の創建後、7度の改修、9回の改名を経て、1927年に現在の状態となった。天王殿、大雄宝殿、銅仏殿などがあり、大雄宝殿後ろにある仏像彫刻は精美壮観で一見の価値がある。また正殿には、重さ18トンの銅仏が安置されている。

宝峰寺 (江西省宜春市靖安県)
宝峰禪寺は馬祖道一の道場であり、初めは“泐潭寺”、後に“法林寺”と称したが、唐大中四年(850)玄宗が“宝峰”の匾額を賜い、名を“宝峰寺”と改め、現在に至っている。寺が石門山境内にあることにより“石門古刹”とも称する。

馬祖道一 中国、唐の禪僧。四川省出身。石門道一とも呼ばれ、姓が馬であったので、馬祖と称せられた。のち南岳懷讓の法を継いで、その門下の後才であった。主として江西省で仏教を広め、弟子は俗に800人以上とも称せられるが、多数の弟子を育て、中でも百丈懷海は有名。

百丈山大智寿聖禪寺
(江西省宜春市奉新県)
百丈懷海(百丈禪師) 唐の時代の福建省長楽の生まれ、二十歳で西山慧照和尚のもとで出家し、南嶽の法朝律師から具足戒を受け、広く仏教を学んだ。そして馬祖大師に参じてその法を嗣ぎ、江西省の大雄山(百丈山)に大智寿聖寺(百丈寺)を建立して禪風を鼓吹し、瀉山靈祐、黄檗希運など多くの弟子を育てた。また百丈清規(しんぎ)と呼ばれる修道生活の規則を制定したことも知られている。

大愚山真如寺

(江西省宜春市高安市)

帰宗智常の法嗣で高安大愚が住した。大愚は臨濟義玄を接化したことで知られる。後に汾陽善昭の弟子の大愚守芝が住した。

五峰山浄覚寺址

(江西省宜春市宜豊県)

百丈の法嗣、五峰常観が住した。洞山、黄檗と共に唐代の古塔を残すという。

仰山栖隠禪寺 (江西省宜春市洪江郷)

瀉山の弟子の仰山慧寂が住して、瀉山宗の父子唱和の禪を鼓吹す。

仰山慧寂 17歳の時に出家し、各地を遊方した。耽源に会って大悟した。その後、瀉山靈祐に出会い、15年前後の間、靈祐に師事した。後に、仰山(江西省宜春市南方)に住したので、その名となった。以後、その地で、高僧や名僧たちとともに修行に励んだ。師の住した瀉山と合わせて、その系統を瀉仰宗と呼んでいる。

黄檗寺 (江西省宜春市宜豊県)

黄檗希運禪師 唐・貞元時代の福建省出身の僧。はじめ「黄檗山建福禪寺」(後の万福寺→古黄檗)で出家、修行し、のち百丈懷海禪師に嗣法する。江西洪州(現・江西省高安県)に鷲峰山を開創したが、修行した時代を忘れないようにと「黄檗山建福禪寺」の山号をそのまま用いて黄檗山黄檗寺(→黄檗山)と名付けたという。黄檗希運の門下法系は栄え、それに従って黄檗山黄檗寺も知られるようになり、同時に黄檗希運と言えば黄檗山黄檗寺のことと連想されることとなった。何よりも臨濟義玄禪師修行の地として重要である。

臨濟義玄禪師 中国唐の禪僧で、臨濟宗の開祖。当初、経論を学ぶも満ち足りず、禪宗へ転向して黄檗希運に師事し、いわゆる黄檗三打の機縁で大悟した。その後河北省の有力軍閥である成徳府節度使王紹懿の帰依を受け、真定府の臨濟院に住み、異化存獎を初めとする多くの弟子を育て、北地に一大教線を張り、その門流は後に臨濟宗と呼ばれるようになった。

楊岐普通寺 (江西省萍郷市上栗県)

楊岐山は中国仏教の名山として知られ、風光明媚で気候も穏やかだ。楊岐山にある楊岐普通寺は中国禪宗の五家七宗のひとつ、楊岐宗発祥の地だ。神会の弟子の宜春広敷、楊岐乗広、馬祖の弟子の楊岐甄叔が住した。楊岐方会は石霜楚円に嗣法したのち楊岐山に住し、白雲守端を打出し、黄龍と共に臨濟宗を席捲す。

楊岐方会 宋の禪僧。臨濟宗の一派「楊岐派」の祖。石霜慈明に従って法を受け、臨濟第8世の正統を継承。袁州楊岐山に住して宗風を宣揚し、晩年は潭州雲蓋山海会寺に移り住んで同寺で没した。

ご旅行条件(抜粋)

詳しい旅行条件を説明した書類をお渡しいたしますので事前にご確認の上お申し込みください。

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面です。旅行契約が成立したときは、同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

■募集型企画旅行契約
この旅行は、(株)ワールドトラベル(観光庁長官登録旅行業第1546号以下「当社」)が企画・実施する旅行で、参加されるお客様は当社と募集型旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)と締結することになります。

■旅行の申し込みと旅行契約の成立
所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記の申込金を添えてお申し込みください。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立します。申込金(お1人様)は旅行代金、取消金または違約料の一部または全部として取り扱います。①旅行代金が30万円以上50,000円以上旅行代金まで②旅行代金が3万円以上30万円未満30,000円以上旅行代金まで③旅行代金が3万円未満旅行代金まで

■旅行代金のお支払い方法
旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。以降のお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定して表示した金額を言います。ただし各種追加・割引代金がある場合には、これを加減した額を言います。この額は申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。

■旅行代金に含まれるもの
(1)旅行日程に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金(記載のない限り、エコノミークラス利用)(2)旅行日程に記載した宿泊料金・食事料金・観光料金(ガイド料・入場料)および付随するサービス料金(ハンズフリー等に特に記載がない限り、2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします)。

(3)お1人様スーツケース1個の手荷物運搬料金(原則としてお1人様20kg以内)また一部空港、駅、港、ホテルなどでポーターの人数が少ない場合や、しない等の理由によりお客様自身で運搬して頂くことがあります。

(4)団体行動中のチップ (5)添乗員付きコースの場合の同行に必要な諸費用

■旅行代金に含まれないもの
前項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1)超過手荷物料金 (2)クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用、各国航空税等 (3)渡航手続関係諸費用 (4)希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金) (5)日本国内の空港施設使用料 (6)日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費 (7)傷害・疾病に関する医療費等 (8)海外旅行保険料(任意保険)

(9)運送機関の誤り付加運賃・料金(例:航空会社燃費サーチャージ)

■旅行契約の解除 お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、解除期日は、お客様がお申し込み箇所の営業日・営業時間内に解除する旨を申し出た日とします。

旅行契約の解除期日及び取消料(お1人様) [1]旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日目に当たる日まで [2]旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から3日目に当たる日まで [3]旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日まで [4]旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目に当たる日まで [5]旅行開始日の前日から起算してさかのぼって5日目に当たる日まで [6]旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日まで [7]旅行開始日の前日から起算してさかのぼって1日目に当たる日まで